

第 11 回香川県新型コロナウイルス感染症対策協議会議事概要

議 題

要請に従わない施設等への対応について

・事務局から、まん延防止等重点措置における営業時間変更等の命令を行うことについて説明し、了承された。

報 告

今後の医療提供体制の整備について

・事務局から、令和3年9月14日付厚生労働省事務連絡「今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた医療提供体制の構築に関する基本的な考え方について」に基づき説明を行い、意見交換を行った。